

釧路総合振興局記者クラブ配付資料

報道発表資料の配付日時 令和元年（2019年）年8月9日（金）17:00

発表項目	全道交通死亡事故多発警報の発表について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時) 月 日 () 時 分	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 全道で、8月6日から8日にかけて5件の交通死亡事故が発生し、5人の方が亡くなりました。 このことにより、警報発表基準に達したことから、全道の交通死亡事故多発警報を発表しました。 発表内容の詳細は別紙のとおりです。</p> <p>警報期間：令和元年（2019年）8月9日（金） ～8月20日（火）の12日間</p> <p>8月6日：1件 本別町1人死亡 8月7日：2件 浜頓別町1人死亡 札幌市1人死亡 8月8日：2件 余市町1人死亡 白糖町1人死亡</p> <p>※参考 交通死亡事故多発警報の発表基準（全道）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3日間で5件以上 ・ 3日間で2件以上かつ6人以上の死者 <p>○ 街頭啓発について 8月13日 16:00～16:30 JR 札幌駅構内西口コンコース（札幌市中央区北6条西4丁目）</p>		
参考			
報道(取材)に当たってのお願い	道民への注意喚起を促すため、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所) 道庁記者クラブ及び各振興局記者クラブでも同時配布しています。	
担当 (連絡先)	<p>環境生活部くらし安全局道民生活課（担当者：藤井智佳士） TEL ダイヤルイン 011-204-5219 内線 24-160</p> <hr/> <p>釧路総合振興局保健環境部環境生活課 担当：大宮（内線2950） 0154-43-9150</p>		

全道「交通死亡事故多発警報」の発表について

令和元年8月9日
北海道

項 目	内 容	備 考
1 警報発表事由等	<p>(1) 交通死亡事故発生状況</p> <p>① 令和元年8月6日(火)午前10時55分ころ 中川郡本別町西仙美里先路上 大型貨物×農耕車(追突) 死者1人(農耕車運転者 80歳男性)</p> <p>② 令和元年8月7日(水)午後4時29分ころ(※認知時間) 枝幸郡浜頓別町字安別424番地先路上 中型貨物(単独路外逸脱) 死者1人(運転者 69歳男性)</p> <p>③ 令和元年8月7日(水)午後10時4分ころ 札幌市東区北15条東10丁目1番先路上 大自二×自転車(出会い頭) 死者1人(自転車運転者 64歳男性)</p> <p>④ 令和元年8月8日(木)午後5時35分ころ 余市郡余市町栄町214番地先路上 普通乗用×普通乗用(正面衝突) 死者1人(1当同乗者 58歳女性)</p> <p>⑤ 令和元年8月8日(木)午後8時32分ころ 白糠郡白糠町刺牛1丁目1番地先路上 普通乗用×大型貨物(正面衝突) 死者1人(普通乗用同乗者 15歳女性)</p> <p>(2) 警報発表 全道における交通死亡事故件数が3日間で5件となり、警報発表基準に達したことから、道警本部と協議して、9日に北海道知事名で交通死亡事故多発警報を発表しました。</p>	<p>※警報発表 8月9日 17:00</p> <p>※全道の警報発表基準 3日間で5件以上</p> <p>※本年の警報発表は石狩振興局(7/5~7/11)に続き2回目、全道警報は初めて</p> <p>※8/8現在 ・本年死者 76人 ・前年比 -1人</p>
2 警報期間	令和元年8月9日(金)~8月20日(火)までの12日間	
3 各機関による推進事項(案)	<p>(1) 北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体への周知 ・七者連絡会議の開催(緊急対策会議) ・広報車等を活用した広報啓発活動の実施 ・自治体、安協、安管等の交通関係機関・団体と合同のパトライト作戦の実施 <p>(2) 市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報車等を活用した地域住民への周知 ・公共施設等における交通事故防止啓発活動の実施 ・交通指導員等による街頭指導の強化 <p>(3) 北海道警察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故分析資料の提供 ・レッド警戒等による警戒活動の強化 ・ホームページ、電光掲示板等による広報 ・交通情報板、懸垂幕等による広報活動 ・交通指導取締り活動の強化 <p>(4) 道路管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路情報提供板による警報周知 <p>(5) 安協、安管、トラック協会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パトライト作戦の実施 ・事業所への警報発表周知と交通事故防止指導等 	
4 運転者等への注意喚起のお願い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交差点では、信号や一時停止は確実に守り、安全確認を徹底する。 ○ 自動車・二輪車は速度出し過ぎに注意する。 ○ 運転中は油断することなく、他車の動きに注意する。 ○ 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを正しく着用する。 ○ 眠気は事前にその兆候が現れるので睡魔に襲われたら休憩を取る。 	